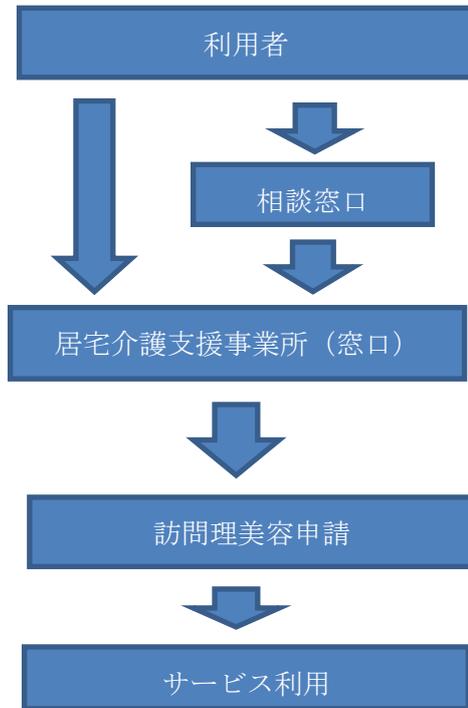


利用の流れ（フロー図）



利用者

- ・要介護1以上の認定を受けた方。
- ※介護保険の認定を受けていない方は、前面の介護保険制度フロー図を参照。

- ・利用者が直接もしくは、電話にて問い合わせ

- ・居宅介護支援事業所担当者が窓口で申請を行う。

- ・理美容各支部に電話で申込み日時等の連絡調整をした後、理容師・美容師がお伺いしカットサービスを行う。

※利用にあたっては、ケアマネジャーや市長寿社会課が問い合わせ先となっています。